

お 知 ら せ

北海道教育庁十勝教育局発注の物品の購入に係る 定時見積参加申込書の受付について

北海道教育庁十勝教育局では、令和6年度中に企画総務課総務係から発注する予定価格が30万円未満の物品（事務用機器、家具・什器）の購入契約を、定時見積方式により行います。

定時見積りとは定期的に契約内容を提示し、一定の期間内に見積書の提出を受け、予定価格の範囲内で最低の価格で見積りした者と契約する方法です。

定時見積りに参加を希望される方は、次により定時見積参加申込書を提出してください。

記

1 定時見積参加資格

定時見積りに参加できる方は、(1)又は(2)の要件を有し、かつ(3)の要件を有する方とします。

- (1) 物品の購入に係る競争入札参加資格者名簿に登録された方（競争入札への参加排除若しくは、指名を停止されていないこと。）
- (2) 小規模事業者及び新規開発業者等の方で、物品の供給に係る見積参加を申し込み見積参加者名簿に登録された方
- (3) 十勝総合振興局管内に本店、支店、営業所又は出張所を有する方

2 参加申込書受付期間

随時

3 申込書の受付

次の(1)及び(2)のいずれかにより、別紙1「物品の購入等に係る定時見積参加申込書」を提出してください。

- (1) 郵便等により、次の住所に送付する。

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目十勝合同庁舎
北海道教育庁十勝教育局企画総務課総務係

- (2) ファクシミリ又は電子メール等により送信する。

ファクシミリ：0155-23-5320（十勝教育局代表ファックス）
メールアドレス：tokakyo.somul@pref.hokkaido.lg.jp

4 その他

詳細については、十勝教育局企画総務課総務係までお問い合わせください。

（電話：0155-27-8627）